

## BBIQ有害サイトブロック i-フィルター サービス 利用規約

株式会社Q T n e t

2016年2月1日制定

株式会社Q T n e t（以下、「当社」といいます）は、この「BBIQ有害サイトブロック i-フィルターサービス利用規約」（以下、「本規約」といいます）を定め、これにより「BBIQ有害サイトブロック i-フィルター」（以下、「本サービス」といいます）を提供します。

### 第1条 （本規約の適用）

- 1 本規約は、当社が提供する本サービスの利用について定めます。
- 2 本サービスの利用を受ける者（以下、「契約者」といいます）の、本サービスの利用については、本規約の規定が適用されます。

### 第2条 （契約の単位）

当社は、当社が別に定める「コンピュータ通信網サービス契約約款」の第3種契約（以下、「BBIQ」といいます）の契約者または「BBIQライト契約約款」の契約（以下、「BBIQライト」といいます）の契約者1回線につき、最大5の本サービスの契約を締結します。

### 第3条 （本規約の変更）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更すること（本規約に新たな内容を追加することを含む）ができるものとします。
  - （1）本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
  - （2）本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項による本規約を変更する場合、当社の指定するホームページに掲示する方法または当社が適切であると判断する方法により説明します。

### 第4条 （本サービスの内容、対象）

- 1 契約者は、本サービスに申込みことにより、デジタルアーツ株式会社（以下、「デジタルアーツ」といいます）が提供するフィルタリングサービス「i-フィルター」をデジタルアーツが定めるWindows OS搭載

デバイスにて利用できるものとしします。「i-フィルター」は、インターネット上の情報を独自のカテゴリに分類し、契約者自身が閲覧にふさわしくないと判断し選択するカテゴリに含まれる情報の閲覧を遮断するフィルタリングサービスです。

- 2 当社は、契約者に対する事前の通知なく、当社の判断により、本サービスの内容の変更または提供条件の変更を行うことができるものとしします。
- 3 本サービスは、日本国内に在住する個人または日本国内に所在する法人を利用対象者としします。
- 4 本サービスの利用は、日本国内に限るものとしします。
- 5 契約者は、自らの責任と費用でインターネット接続に必要な機器やプログラム、通信手段等（以下、「インターネット接続機器等」といいます）をご用意いただき、それらを適切に設置、操作いただく必要があります。
- 6 インターネット接続機器等の準備、操作方法および利用による損害等に関する責任は契約者が負うものとしします。

#### 第5条 （フィルタリングの効果）

当社およびデジタルアーツは、インターネットのフィルタリングの結果について一切責任を負いません。デジタルアーツは、インターネットの内容を独自に判断してカテゴリ分類を行い、契約者によって判断し選択されたカテゴリに含まれる情報の閲覧を遮断いたします。

#### 第6条 （利用申込の方法）

- 1 本サービスの利用を希望する場合には、本規約の内容および、デジタルアーツとの間で「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約および個人情報の取り扱いについての内容を承諾し、当社所定の方法により利用申込みを行っていただきます。
- 2 前項の申込みは、BBIQまたはBBIQライトの契約者に限ります。

#### 第7条 （申込の承諾、取消）

- 1 当社は、本サービスの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、その申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき
  - (2) 契約の申込みをした者が、BBIQもしくはBBIQライトの申

込、または契約をされていないとき

(3) 契約の申込みをした者が、日本国内に在住する個人または日本国内に所在する法人ではないとき

(4) 契約の申込みをした者が、本規約に同意されていないとき

(5) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき

(6) 過去に、デジタルアーツが規定する「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約に違反し、同社から申告があったとき、または過去に本規約に違反したことがあるとき、もしくはその恐れがあるとき

(7) 当社の業務の遂行上著しい支障があるとき

(8) その他当社が適当でないと判断したとき

3 当社が第1項の規定により申込みを承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

#### 第8条 (本サービスの利用開始日)

当社が本サービスを利用するためのライセンスキーを発行した日が利用開始日となります。

#### 第9条 (本サービスの利用に必要な環境等)

- 1 本サービスを利用するには、契約者の責任において、当社所定のウェブサイトからこれをダウンロードし、本サービスを利用しようとする端末機器（以下、「対象機器」といいます）にあらかじめインストールし、当社が契約者に当社所定の方法により別途交付するライセンスキーを用いて利用可能な状態にする必要があります。
- 2 前項のインストールを行うには、対象機器がデジタルアーツの指定するオペレーティングシステムソフトウェアをあらかじめインストールしているほか、デジタルアーツが別途定める諸元、性能等を充足していることが必要となります。かかる充足の確認は、契約者の責任において行っていただきます。
- 3 本サービスの著作権その他知的財産権は、デジタルアーツに帰属します。契約者は、本規約に定めるほか、デジタルアーツが規定する「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約に定める条件に従い、本サービスを利用しなければなりません。
- 4 デジタルアーツが規定する「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約の規定に従い契約者に対する本サービスの使用許諾が終了した場

合は、かかる終了と同時にこの規約に基づき購入された本サービスの利用権も終了し、かかる終了のあった契約者は、本サービスを以後利用することはできません。

#### 第10条（利用契約の解除）

本サービスの契約者は、本サービスを解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。なお、当該通知が当社に到着した暦月の月末をもって、本サービスの解除を行います。

#### 第11条（利用停止）

- 1 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、6か月以内で当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。
  - (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
  - (2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれのある行為をしたとき
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日および期間を当社の定める方法で契約者に通知します。ただし、契約者が当社の業務の遂行または当社の電気通信設備に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれのある行為をしたときは、この限りではありません。

#### 第12条（当社が行う利用契約の解除）

- 1 当社は、第11条（利用停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しない場合は、本サービスの契約を解除することがあります。
- 2 当社は、本サービスの契約者が次のいずれかに該当する場合には、前項の規定にかかわらず、本サービスの利用停止をしないで、何らの通知等を要することなく、本サービスの契約を解除することができるものとします。
  - (1) 本規約に違反したとき
  - (2) 申込み時の申告事項に虚偽の記載がある場合において、当社の業務の遂行上著しい支障をおよぼすと当社が判断したとき
  - (3) 契約者に対する差押え、または仮差押えの申し立てがあったとき

- (4) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債務者再生手続の申し立てがあったとき
  - (5) 契約者と連絡がとれず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき
  - (6) 契約者が死亡または解散したことを当社が知ったとき
  - (7) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
  - (8) デジタルアーツが規定する「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約に違反し、同社から申告があったとき
- 3 当社は、前2項の規定により本サービスの契約を解除しようとするときは、原則として本サービスの契約者にそのことをお知らせします。ただし、当社の業務の遂行に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれがあるときは、この限りではありません。
- 4 当社は、契約者がBBIQまたはBBIQライトの契約を解除したときは、本サービスの契約を解除します。

#### 第13条（本サービス提供の終了）

- 1 当社は、本サービスを継続かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
- 2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本サービスの契約を解除する場合は、当社の指定するホームページに掲載する方法または当社が適切であると判断する方法により説明します。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急等やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第14条（料金）

- 1 契約者は、本サービスの利用開始日を含む暦月から起算して、本サービスの利用契約の解除日を含む暦月までの期間（利用開始日を含む暦月と、利用契約の解除日を含む暦月が同一の月である場合は、1か月間とします）について、別表1に定める月額利用料を毎月支払うものとします。
- 2 当社は、原則として、本サービスの初回申込みの場合における、前項の1の本サービスの契約に限り、本サービスの利用開始日を含む暦月から起算して1か月間、別表1に定める月額利用料に0円を適用します。ただし、解約後再度申込みがあった場合は、利用開始日を含む暦月から起算した月額利用料の支払いが必要となります。また、別段の定めがある

場合はその定めるところによります。

3 月額利用料については日割りしません。

第15条（料金の支払い）

契約者は、第14条（料金）に規定する料金について、当社が指定する期日までに、当社所定の方法により支払っていただきます。

第16条（端数処理）

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第17条（消費税相当の額の加算）

第14条（料金）の規定等により料金支払いを要するものとされている額は、第14条（料金）に定める額（税抜額（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします））に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。

第18条（延滞利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます）について、支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌月から支払いの日の前日までの期間について、年10%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第19条（情報の取得）

- 1 契約者が「iフィルター」サービスの利用に際し入力した情報および「iフィルター」サービスの利用状況（検索ワード、アクセスログ、遮断された情報のURL等を含みますがそれらに限定されません）は、デジタルアーツのWebサーバへ送信されます。デジタルアーツは、当該情報を入力した契約者へのサービス提供および個人情報と関連付けない形でのマーケティング分析のために利用します。個人情報の取扱に関する詳細は、<https://www.daj.jp/privacy/>をご覧ください。
- 2 契約者は、「iフィルター」製品が接続しているインターネット接続機器の利用者（以下、「利用者」といいます）の承諾を得たうえで、当該利

用者に関する個人情報および通信内容を取得・閲覧等することができるものとします。利用者による承諾の有無によらず、当社およびデジタルアーツは、契約者による利用者の個人情報および通信内容の取得・閲覧等に起因して契約者と利用者の間に発生する紛争に関して一切の補償を行いません。契約者は、当該紛争を自らの責任および負担において処理解決するものとし、当社およびデジタルアーツに何らの迷惑もおよぼさないものとします。また契約者による利用者の個人情報および通信内容の取得・閲覧等に起因してデジタルアーツと利用者の間に紛争が生じた場合、契約者は紛争の解決のために、デジタルアーツの要請に応じてデジタルアーツに協力するものとします。

## 第20条（著作権等）

本サービス、その付属物およびそれらの複製物についての知的財産権その他の権利はデジタルアーツが有します。「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約に明記されていない権利についても、全てデジタルアーツが保有します。契約者は、次の行為をすることができません。

- (1) 本サービスを複製する行為（契約者の保有しないデバイス等に転送する行為を含みます）
- (2) 本サービスをリバースエンジニアリング（逆コンパイル、逆アセンブルを含む）し、またはソースコード、暗号の解読を試みること
- (3) 本サービスの一部または全部を改変、修正、翻訳その他翻案すること
- (4) 「i-フィルター 6.0」サービス使用許諾契約で明示的に許諾されていない行為をすること
- (5) その他、法律により禁止されていること
- (6) 日本国外に輸出、送付、送信等すること
- (7) 本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為、もしくは質入等の担保権の設定その他一切の処分に関する行為をすること

## 第21条（免責事項）

- 1 本サービス（本サービスにより利用可能なサービスを含みます）に関する保証（瑕疵保証を含みます）において、当社およびデジタルアーツは、本サービスの正確性、有用性、正当性もしくは完全性に関する保証、商品性に関する保証、特定目的に適合することの保証、および第三者の知的財産権を侵害しないことの保証を含め、本サービス、本サービスによ

- り利用可能なサービスまたはそれらの利用に関して、一切保証しません。
- 2 契約者は、本サービスを利用することにより、対象機器における通信速度の低下等が発生する可能性があることをあらかじめ了承しなければなりません。
  - 3 当社は、本サービスの利用権の販売に関連しまたはこの規約の条項に従い当社が行った行為に起因して、契約者が直接または間接に被り得る損害については、その内容、態様のいかんにかかわらず、何らの責任も負うものではなく、契約者は、当社およびデジタルアーツに対し、その損害に関し何らの請求も行うことはできません。
  - 4 契約者が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます）に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
  - 5 当社は、第11条（利用停止）、第13条（本サービス提供の終了）の規定により本サービスの利用停止ならびに本サービス提供の終了に伴い生じる契約者の被害について、一切の責任を負わないものとします。
  - 6 当社は、天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害などのあらゆる損害については、一切の賠償責任を負わないものとします。

## 第22条（分離可能性）

- 1 本規約のいずれかの条項またはその一部が無効または執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響をおよぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有します。当社および契約者は、当該無効もしくは執行不能とされた条項または部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意します。
- 2 本規約のいずれかの条項またはその一部が、ある契約者との関係で無効または執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響をおよぼさないものとします。

## 第23条（準拠法および管轄）

- 1 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約に関する紛争については、福岡簡易裁判所または福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第24条（協議事項）

本規約に定めのない事項および本規約に関し疑義が生じた事項については、民法その他の法令に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

【別表 1 (月額利用料)】

区分	単位	月額利用料
i-フィルター利用料	1の契約ごとに	200円 (税込額220円)

附則

(実施期日)

本規約は 2016 年 2 月 1 日から実施します。

附則

(特例措置)

本サービスの初回利用開始月は、別表 1 (月額料金) に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(実施期日)

本規約は 2017 年 7 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は 2021 年 4 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は 2021 年 10 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は 2022 年 9 月 1 日から実施します。